# **News Release**



# 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

24-I-0088 2025 年 1 月 20 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

# Marubeni Equipment Finance (Oceania) Pty Ltd (証券コード: -)

### 【据置】

外貨建長期発行体格付 A + 格付の見通し 安定的

#### ■格付事由

- (1) Marubeni Equipment Finance (Oceania) Pty Ltd (MEF) は、豪州を拠点としニュージーランドでも事業を展開しているファイナンス会社。丸紅が議決権の80%、日立建機が議決権の20%を有する。主に丸紅と日立建機が共同出資する Hitachi Construction Machinery (Australia) Pty Ltd (HCMA) の顧客に対しリース等のファイナンスを提供し、強固な事業基盤を確立している。格付には、これによる高い市場競争力、収益の安定性、健全な資産の質などを反映している。
- (2) HCMA の顧客への資金調達手段提供を目的に 11 年に設立された。MEF は 17 年以降日立建機のニュージーランドの 100%子会社である Cable Price (NZ) Limited (Cable Price) や他の顧客向けにも取扱いを広げている。HCMA や Cable Price との協業を通じて優良な案件を取り込んでいる。Westpac 等のオーストラリアの 4 大銀行と競合しているが、MEF は、23 年の HCMA のファイナンスを求める顧客向け販売に対して、約 60%のファイナンスを手掛けている。特に鉱業用機械では、23 年のファイナンスを伴う販売シェアの 100%近くを占めており、ファイナンス面から HCMA の販売を支える存在として確固たる地位を築いている。
- (3) 24/3 期の新規ファイナンス取扱高は、主に鉱業関連の顧客増加により前期比約 2 倍となる 270 百万豪ドル強に増加した。これにより 24/3 期末のリース債権は前期末比 24.0%増加した。25/3 期の取扱高も好調に推移しており、足元リース債権は 600 百万豪ドル台を推移している。従前から、金利スワップを利用した ALMにより金利変動の影響を受けにくい構造となっていたため、市中金利が上昇する中、24/3 期の粗利益は前期比横ばいで推移した。少人数で効率的に経営されており、経費率は低位で推移している。安定した収益構造により、25/3 期の業績は堅調に推移するとみている。
- (4) 資産の質は良好である。保守的な与信方針により、延滞債権比率は低位で安定している。鉱業部門の企業などの大口先へ与信が集中しているが、24年3月末の与信先上位10社の保全率は9割を超えており、回収リスクに対する懸念は小さい。リース債権及びローンは関連する鉱業用機械や一般建設機械に対して担保権を登記している。必要に応じてGPSを通じて機器の監視をしており、違法に転売等されるリスクは小さい。残価リスクは、借主またはHCMA等が負っている。抵当権の行使等によりリース対象資産を外部に売却する場合、主にHCMA経由で転売することになる。与信費用は過去低位で推移している。担保による債権の保全や残価リスクを負っていないことなどを踏まえれば、引き続き大きく膨らむ可能性は小さいとみている。
- (5) 利益の蓄積により自己資本を増加させている。24年3月末の自己資本比率は9%程度であり、信用リスクや 残価リスクを低減させていることを勘案すると、Aレンジのリース会社として相応の水準にある。資金調達 は、日本の複数の銀行からの融資枠による安定的な間接調達基盤を構築している。

(担当) 杉浦 輝一・岩崎 晋也

#### ■格付対象

発行体: Marubeni Equipment Finance (Oceania) Pty Ltd

## 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A+	安定的



#### 格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 1. 信用格付を付与した年月日: 2025年1月15日
- 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者:杉浦 輝一 主任格付アナリスト:杉浦 輝-
- 3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「リース」(2013年7月1日)、「企業グループの傘下会社の 格付方法」(2022年9月1日)として掲載している。

5. 格付関係者:

(発行体・債務者等) Marubeni Equipment Finance (Oceania) Pty Ltd

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

#### ■留意事項

**出意事項**本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル